<2009-2010年度>

第2回 キャビネット会議 資料集 2



2009年11月6日(金) AP西新宿 5階 会議室

ライオンズクラブ国際協会 330-A地区 ライオンズクラブ国際協会330-A地区各クラブ会長・幹事 様

ライオンズクラブ国際協会330-A地区ガバナー L 岡野 忠生

330-A地区第56回年次大会「ガバナーズ・アワード」申請書提出のお願い

来る2010年4月24日(土)に開催される330-A地区第56回年次大会における各種表彰につきましては、別添「表彰規定」に基づいて行います。

この表彰は原則として、各クラブより提出される申請により行います。

全クラブからの積極的な申請を「申請要項」に従って下記期日までに提出して頂きた くお願い申し上げます。

_____ 記 _____

- ●アワード申請について(詳細は別紙「申請要項」をご参照願います。)
 - 1. アワード対象期間:2009年2月1日から2010年1月31日まで
 - 2. アワードの種類と表彰基準は別添「表彰規定」の通りです。
 - 3. アワード申請用紙は別添の通りA4版共通用紙に統一致します。 複数の申請をされる場合は本紙をコピーして下さい。 なお、別紙「申請要項」「記載要綱」に従って、申請内容は明確に記載して 下さいますようお願い致します。
 - 4. 申請書締切日
 - ①各クラブ \rightarrow ゾーン・チェアパーソンへの提出 : **2010年2月12日(金)**
 - ②ゾーン・チェアパーソン → リジョン・チェアパーソンへの提出

:2010年2月19日(金)

③リジョン・チェアパーソン → キャビネット事務局への提出

:2010年2月26日(金)

5. 審查日程

①第一次審査 : 2010年3月 5日(金)

②最終審査 : 2010年3月 8日(月)

6. 審查報告

第3回キャビネット会議にて報告 :2010年3月15日(月)

7. 表彰方法

アワード受賞クラブおよび受賞者に対する表彰は、 **2010年4月24日(土)** 開催の330-A地区第56回年次大会で行います。

330-A 地区第56回年次大会「ガバナーズ・アワード」申請要項

- 1. ガバナーズ・アワード対象期間: 2009年2月1日から2010年1月31日迄
- 2. 締め切り日:

各クラブ \rightarrow ゾーン・チェアパーソンに提出 =2010年2月12日(金) ゾーン・チェアパーソン \rightarrow リジョン・チェアパーソンに提出

= 2010年2月19日(金)

リジョン・チェアパーソン → キャビネット事務局に**必着**

=2010年2月26日(金)

- 3. 賞の種類と表彰基準および申請書記載方法を各賞毎に別添の通りと致します。
- 4. 申請方法について
 - ①整理の都合上、申請用紙は、別紙のA4版に統一します。
 - ②申請書1枚、説明追加用紙1枚、写真貼付の場合は用紙3枚以内(写真は全部で6枚以内)
 - ③申請用紙の左上の□に申請するアワード記号を記入し、「優秀賞申請書(クラブ・個人)」の欄にすべて申請アワード名を記入すると共に「(クラブ・個人)」の どちらかに丸をしてください。[例:○○○○優秀賞申請書]
 - ④ビデオテープ、CD等の添付はご遠慮願います。
 - ⑤賞によっては、過去3年間に同一アクティビティでの受賞歴がある場合は、 今年度の受賞資格がございません(詳細は表彰規定をご参照ください)
- 5. 審査方法 (スケジュール)
 - ①審査は賞の種類と表彰基準に基づき「各委員会」が中心となって公平な審査 を行います。
 - ②原則として金賞は同一クラブで他部門との重複受賞はできません。
 - ③リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソンは担当地区内の申請に価するクラブおよび個人の申請をまとめ、公正な受賞が得られるよう充分配慮してください。
 - ④公正な選考を行うため、一部メンバーの要請、折衝等はご遠慮願います。
 - ⑤具体的な審査は「審査会」を設け、日時を改め事務局で行い決定致します。

「330-A地区第56回年次大会ガバナーズ・アワード表彰規定」

【A:運営部門】

A1:会員増強優秀賞(家族会員以外の一般正会員)(クラブ・個人)

【担当:会員委員会】

☆アワード対象期間中に、一般会員が5名以上純増したクラブを対象として審査のうえ贈呈いたします。

☆3名以上の新一般会員をスポンサーした個人についても同様審査のうえ贈呈いたします。

記載要項

ア) クラブの場合

(アワード期間中一般会員が5名以上純増したクラブ)

- a: 2009 年 2 月 1 日現在の一般会員在籍者数 名 (100%)
- b: 2009 年 2 月 1 日~2010 年 1 月 31 日の一般会員入会者数 名

会でかつその後任者が入会した場合は入・退会者数から共に除きます。)

- e:期間中純増一般会員メンバー数 名
- イ) 個人の場合

(アワード期間の間に一般会員を3名以上スポンサーされたメンバー)

- a:スポンサー名 L
- b:入会者数 名 (スポンサー毎に記載)
- c:入会者名L (スポンサー毎に記載)
- d: 入会年月日 年 月 日 (スポンサー毎に記載)

A 2:会員指導力育成優秀賞 (クラブ)

*3年間申請除外適用

【担当:会員指導力育成委員会】

☆会員維持・純増クラブとして、例会や委員会又は入会式等に格別な工夫をしたり、勉強会を 開催し、メンバーの活性化に貢献したクラブに贈呈いたします。

- ☆ キャビネット主催・協賛催事に多数参加して運営協力されたクラブに贈呈されます。
- ☆ キャビネット委員会のセミナー、講習会等に積極的に参加されたクラブに贈呈いたします。

記載要項

実績(例会活性企画・奉仕活動活性企画・参加人数等)を具体的に記載願います。

A3:クラブ活性優秀賞(クラブ) *3年間申請除外適用

【担当:指導力育成委員会】

☆アワード期間内での会員維持・会員純増を基本に今期クラブ活性化に顕著に取り組んだクラ

ブに贈呈します

- ア) クラブ運営・アクティビティ活動に著しく変化をもたらし活性したクラブ
- イ) クラブスローガン等を掲げ顕著な成果を成し遂げたクラブ
- ウ) クラブ連携での例会、奉仕活動を積極的に行い、活性したクラブ
- エ)クラブ姉妹提携等に積極的に取り組み、実現したクラブ

記載要項

実績(活性企画・施策内容・新規アクティビティ実行数等)を具体的に記載願います。

A4:エクステンション優秀賞 (クラブ・個人)

【担当:エクステンション委員会】

- ☆ エクステンションを実施し、新クラブの活性化および指導に顕著な実績を残したクラブに 贈呈いたします。
- ☆ 今期、エクステンションされた新クラブに贈呈いたします。 (ゾーン、またはクラブ合同でエクステンションした場合も含みます)
- ☆ エクステンションに多大な貢献をされた個人に贈呈いたします。

記載要項

下記の必須項目を記載願います。

a: クラブ名 (ゾーン、またはクラブ合同でエクステンションした場合はクラブ名を連記 願います。)

b	:結成クラブ名		
С	: 結成年月日	年 月	日
d	: 結成クラブメンバー数	名	
6	・チャーター・ナイト年日日	年 月	Н

A5:退会防止・会員維持優秀賞(クラブ)

【担当:リテンション委員会】

☆退会防止のために特に努力したクラブで退会者ゼロのクラブに贈呈いたします。

(転籍、死亡を原因とする退会者は退会数から除き、また転勤による退会で、かつその後任者が入会した場合は入・退会者数から共に除きます。)

☆5年以上現在にいたるまで会員数を維持しているクラブに贈呈いたします。

記載要項

a	: 2004年6月	30	日の在籍者数	
b	: 2005年6月	30	日の在籍者数	名
c	: 2006年6月	30	日の在籍者数	名
d	: 2007年6月	30	日の在籍者数	名
е	: 2008年6月	30	日の在籍者数	名
f	: 2009年6月	30	日の在籍者数	名
g	: 2010年6月	30	日の在籍者数	名

記載要項

実績(メンバー維持実績と退会防止具体策等)を具体的に記載願います。

A6:クラブホームページ**優秀賞**(クラブ) *3 年間申請除外適用

【担当:広報委員会】

☆アクティビティPR・情報伝達・クラブ運営などにおいてクラブホームページを活用し、かつ地区内クラブの参考事例となるレベルの内容充実・更新高頻度を審査の対象とします。

A7:大会参加優秀賞(クラブ)

【担当:国際委員会】

☆国際大会、東洋東南アジア・フォーラムに積極的に参加し、広く国内外のライオンズやライオンズメンバーと相互理解を深めたクラブに贈呈いたします。

記載要項

ア) クラブ申請の場合

国際大会、東洋東南アジア・フォーラムに参加したメンバー及び配偶者の氏名を各大会別に記載願います。

A8: PR優秀賞 (クラブ) *3年間申請除外適用

【担当:広報委員会】

☆マスコミ等を通じて広くライオンズ活動のPRに貢献したクラブ、発行する会報、ニュース 誌等の優秀なクラブに贈呈いたします。

記載要項

ア) クラブ会報、ニュース誌等

アワード期間内発行の現物見本全号を必ず添付願います。

a: 発行部数 平均 部

b: 発行費用 平均 円 (各号発行毎の総費用)

c: クラブ以外の配布先がある場合は、配布先を列記願います。

イ) 地域社会に対する啓蒙、又はマスコミ・新聞等を通じて広くライオンズ活動の PRに貢献したクラブ

アワード期間内の参考資料を添付願います。

A9:ライオンズカード推進優秀賞(クラブ)

【担当:組織連携委員会】

☆ライオンズカード・メンバー獲得及びカード利用方法の改善により利用金額の大幅増額に貢献されたクラブに贈呈します。

記載要項

実績(アワード期間内カード入会会員数・クラブ利用金額等)を具体的に記載願います。

A10:永寿賞(個人)

ア) 傘寿賞

本年度(2009年7~2010年6末)の間に80歳になられたグッドスタンディングの正会員、終身会員で、クラブ運営に積極的に活動された方に贈呈いたします。 但し、過去の年次大会において高齢者特別賞又は高齢者優秀賞を授与された方は、対象となりません。

記載要項

a:氏 名 <u>L</u>

b: 生年月日 <u>19 年 月 日</u> c: 入会年月日19 年 月 日

d:クラブにおける本年度の役職

以上の項目を申請者一人ずつ必ず記載願います。ただし、申請書1枚に可能なだけ、 何人でも記載して結構です。

イ) 敬寿賞

年次大会当日(2010年4月25日)までに満90歳以上になられたグッドスタンディングの正会員・終身会員で、クラブ運営に積極的に活動されている方に贈呈いたします。

記載要項

a:氏 名 L

b: 生年月日 <u>19</u> 年 月 日 c: 入会年月日19 年 月 日

d:クラブにおける本年度の役職

以上の項目を申請者一人ずつ必ず記載願います。ただし、申請書1枚に可能なだけ、 何人でも記載して結構です。 【B:アクティビティ部門】

B1:環境保全優秀賞 (クラブ)

*3年間申請除外適用

【担当:環境委員会】

☆地域を巻き込んだ環境保全啓蒙運動を実施したクラブ。

☆環境改善で地域社会に環境保全活動を具体的推進、実施したクラブに贈呈いたします。

☆330-A地区環境憲章に則し、環境保全維持運動の為、環境保全活動並びに啓蒙運動を活発に実施したクラブに贈呈いたします。また、長年に亙って、植林や多年生の植物の増殖に努めたクラブに贈呈いたします。

記載要項

実績(奉仕内容・継続年数・奉仕規模等)具体的に記載願います。

B2:緊急災害支援優秀賞(クラブ)

*3年間申請除外適用

【担当:環境委員会】

☆行政及び地域社会と連携し、自然災害等の際の連絡網、ライオンズクラブを含めた地域社会 安全対策の立案や組織を作成し、社会貢献をしているクラブに贈呈します。

☆自然災害等の地域に対する、金銭・物資援助等復興に貢献をされたクラブに贈呈します。

☆救急救命技能取得を積極的に啓蒙推進し、取得者の拡大に貢献したクラブに贈呈致します。

記載要項

実績(奉仕内容・継続年数・奉仕金額等)を具体的に記載願います。

B3:国際協調優秀賞 (クラブ)

*3年間申請除外適用

【担当:国際委員会】

- ☆ 国際協調、国際交流 (YE関連・大会参加関連を除く) 等に顕著な貢献をしたクラブに贈 呈いたします。
- ☆ 難民支援、国連支援、モンゴル支援等、国際支援活動に顕著な貢献をしたクラブに贈呈いたします。

記載要項

実績(活動内容・実施回数・継続年数・支援金額等)を具体的に記載願います。

B4:LCIF優秀賞(クラブ)

【担当:国際委員会】

☆LCIFに対して顕著な協力をしたクラブ及び、メルビン・ジョーンズ・フェロー受賞者が 多数あったクラブに贈呈いたします。

記載要項

ア)メルビン・ジョーンズ・フェロー受賞者が多数あった場合(クラブ) アワード期間内のメルビン・ジョーンズ・フェロー受賞者氏名を列記願います。 さらにアワード期間内の合計寄付金額も明記願います。

イ) LCIFから資金交付を受け、堅実な社会貢献を成し遂げたクラブ 実績(期間内の献金額・献金回数・献金人数・交付奉仕活動等)を具体的に記載願います。

B5:青少年育成・レオ・ライオンズクエスト優秀賞 (クラブ) *3年間申請除外適用

【担当:青少年育成委員会】

☆青少年の健全な育成に貢献したクラブ。

☆ライオンズクエストを普及し、地域の学校に導入実績を作られたクラブ。

☆レオクラブをサポート、または新しいレオクラブを立ち上げたクラブ。

上記要件に貢献したクラブに贈呈いたします。

記載要項

実績(活動内容・受講教員数・受講学校数・支援金額等)を具体的に記載願います。

B6:薬物乱用防止優秀賞(クラブ) *3年間申請除外適用

【担当:青少年育成委員会】

☆薬物乱用防止キャンペーン等で地域社会を巻き込んだ活動や学校等での薬物乱用防止啓蒙 活動をされたクラブ

☆認定講師の増員および講師の講演等により、薬物乱用防止の啓発活動や麻薬撲滅活動を積極 的に進めたクラブに贈呈いたします。

記載要項

実績(講演回数・参加延べ人数・労力日数等)を具体的に記載願います。

B7:YE優秀賞 (クラブ)・YE協力賞 (ホストクラブ・ホスト家庭)

【担当:青少年育成委員会】

☆YEプログラムに積極的に協力し、ライオンズクラブの存在価値を高めるなどしたクラブ 個人に贈呈いたします。

☆来日、青少年のホームステイに協力したホスト家庭・ホストクラブに贈呈いたします。

記載要項

- ア) Y E プログラムに貢献し、ライオンズクラブの存在価値を高めるなどしたクラブイ)・ウ) 意外の要件で貢献し、ライオンズの存在価値を高めた内容(アクティビティ)等を具体的に且つ簡潔に記載してください。
- イ)来日生のホームステイに協力したホストクラブ アワード期間の間ホームステイした来日生の氏名、及びアクティビティ内容を具体的 に且つ簡潔に記載してください。
- ウ)来日生のホームステイに協力したホスト家庭 ホスト家庭のメンバー氏名と、アワード期間の間ホームステイした来日青少年の氏名 を記載願います。

B8:社会・障害者福祉優秀賞 (クラブ) *3年間申請除外適用

【担当:福祉委員会】

- ☆視覚障害や聴覚障害、その他の障害者支援活動に顕著な社会貢献をしたクラブ (盲導犬育成支援・聴導犬育成支援・音声ガイド支援等)
- ☆障害者の社会参加への支援、障害者福祉運動に対する活発な活動、社会福祉活動を通して地域社会に貢献したクラブに贈呈いたします。
- ☆東京都障害者スポーツ大会等、障害者のスポーツ参加や大会支援に貢献したクラブに贈呈いたします。
- ☆児童擁護や児童福祉等に対して積極的な支援活動をされたクラブに贈呈致します。
- ☆知的障害者や精神障者等に対して積極的な支援活動をされたクラブに贈呈致します。

記載要項

実績(奉仕内容・継続回数・参加人数・奉仕金額等)を具体的に記載願います。

B9: 高齢者福祉優秀賞 (クラブ)

*3年間申請除外適用

【担当:福祉委員会】

☆高齢者施設及び地域の高齢者の為に、奉仕活動を展開しているクラブに贈呈いたします。

記載要項

実績(奉仕内容・継続回数・参加人数等)を具体的に記載願います。

B10: 献血・骨髄移植推進優秀賞 (クラブ・個人) *3年間申請除外適用

【担当:福祉委員会】 【担当:福祉委員会】

☆献血実績及び骨髄移植ドナー登録数を勘案し、年間を通じて献血あるいは骨髄移植推進のために優秀な活動をしたクラブ・個人に贈呈いたします。

記載要項

ア) 献血(クラブ)

アワード期間内の献血活動を実施日毎に下記の必須項目を記載願います。

- a: 実施日時
- b: 実施場所
- c:協力団体名
- d:受付人数 名
- e:採血数量 Q(リットル単位)
- f:参加メンバー数
- g:活動回数 年間 回
- h:継続年数 継続累計 回

イ) 献血(個人)

実績(上記必須事項)を具体的に記載ねがいます。

- a:日赤の献血手帳のアワード期間内実績をコピーして添付願います。
- b:事業所等での献血活動推進に貢献した個人に贈呈いたします。

c : 地域等での獣皿活動推進に貝獣した個人に贈呈いたします。
ウ) 骨髄移植推進(クラブ)
アワード期間内の骨髄移植ドナー登録活動を、実施日毎に必須項目を記載願います
a: 実施日時
b: 実施場所
c : 協力団体名
d:ドナー登録受付人数 名
e : 参加メンバー数
f : 活動回数 年間 回
g:継続年数 継続累計 回
エ) 骨髄移植ドナー (個人)
下記を必ず記載願います。
a : ご氏名
b : 実行年月日 年 月 日
c : 実施病院名
オ) 臍帯血推進 (クラブ)
実績(活動内容・活動回数・継続年数等)を具体的に記載願います。
ドナー登録数実績を具体的に記載願います。
B11:献眼・献腎・癌撲滅優秀賞 (クラブ・個人) *3 年間申請除外適用
【担当:福祉委員会】
☆献眼・献腎・癌撲滅推進の為に優秀な活動をしたクラブ・個人に贈呈いたします。
記載要項
ア)献眼・献腎・癌撲滅(クラブ)の場合
その実績(活動内容・回数・参加人数・登録人数等)を具体的に記載願います。
イ)献眼・献腎・癌撲滅(個人)
メンバー及び配偶者が献腎・献眼をなさった場合は、ご遺族に贈呈いたします。
a : <u>ご氏名</u>
b : 実行年月日 <u>年月</u>
c : 実施病院名

330—A地区 ガバナー 岡野	忠生 様_		
アワード記号		第R・第クラブ名東京会長名L幹事名L	<u>Z</u> <u>LC</u>
	<u>優</u> 秀	賞 申 請	書(クラブ・個人)
【説明欄】			
_			
_			
			等の内容を具体的に詳しく、 「をご利用ください」
本紙を1ページ目として			
〈受付・審査確認欄〉			

カバナー	地区担ヨ安貝女	キャビ イット 野	リシ ョン・ナェバハ ーソン	ソ ーン・ナェアハ ーソン	佣	考

優秀賞

84		
クラブ名	由口	LC
/ / / 🗇	7K. 2K	\perp

【説明追加用紙】

優秀賞

<u>クラブ名 東京 LC</u>

【写真添付用紙】 (注)説明写真は3枚以内としてください。

2009~2010年度

330-A地区第56回年次大会議事規則

- 1. 330-A地区第56回年次大会は、大会に参加した地区内、現・元国際協会役員及びクラブ代議員をもって構成する。キャビネット構成員は大会に参加し発言することはできるが、クラブ代議員でない限り投票することはできない。地区ガバナー、第1及び第2副地区ガバナー指名・選挙委員会及びキャビネット委員会の委員長や副委員長が代議員でなかったり、代議員を辞退した場合でも、同委員会委員長及び副委員長は代議員会に立ち入ることができ、議長の許可を得て発言することができる。
- 2. 代議員のうちクラブ代議員は、クラブ会長が署名した資格証明書を、公式プログラムに記載された登録時間内に資格審査委員会に提出し、資格を確認されなければならない。
- 3. 大会議長(以下議長という)には地区ガバナー、大会副議長には第1副地区ガバナー 及び第2副地区ガバナー、大会幹事にはキャビネット幹事、大会会計にはキャビネット会計がこれに当たる。 議長はその他の大会役員を任命する。
- 4. 議長は下記の委員会および分科会を設け、その委員長および副委員長(さらに、必要な場合は顧問)を任命する。
 - (1) 資格審査委員会
 - (2) 議事運営委員会
 - (3) 地区ガバナー、第1及び第2副地区ガバナー指名・選挙委員会
 - (4) 決議委員会

(ただし、議長は、決議委員会を次の分科会に分けることができる)

- (ア) 政策・会則分科会
- (イ) 長期計画分科会
- (ウ) 経 理分科会
- (エ) 会員関係分科会 (会員・指導力育成・エクステンション・リテンション)
- (才) 広報関係分科会 (IT情報·PR広報)
- (カ) 国際関係分科会 (国際大会・国際協調・LCIF)
- (キ) 組織連携分科会 (330-A 地区支援会・愛の泉基金・ライオンズカード)
- (ク) 環境関係分科会 (環境保全・緊急災害支援)
- (ケ) 青少年育成関係分科会 (ライオンズクエスト・薬物乱用防止・YE)
- (コ) 福祉関係分科会 (障害者/高齢者福祉・献血・骨髄移植推進・献眼・献腎・癌撲滅)
- 5. 代議員及びキャビネット役員の委員会および分科会の所属は議長がこれを定める。
- 6. 各委員会及び分科会の委員長はその議事を主導し審議結果を大会に報告する。

- 7. 議決はすべて出席し投票した代議員全員の過半数をもって決する。なお、可否同数 の場合は議長の裁定するところによる。
- 8. 議案は、あらかじめ文書をもってキャビネットに提出する。キャビネットはそれを 検討のうえ大会の議案を決定し、大会開催2週間前までに各クラブに通知する。それ 以外の方法で提出された議案を審議しようとするときは、大会に出席した全ての代 議員の3分の2以上の同意を必要とする。ただし、その議案は前もって文書で議長に 提出しなければならない。
- 9. 提案理由の説明および発言は、一人3分を超えてはならない。ただし、大会では議長、委員会及び分科会では委員長が特に必要と認めた場合は、このかぎりではない。
- 10. 次期地区ガバナー、次期第1及び第2副地区ガバナーの選出は次の方法によるものとし、選挙は、地区ガバナー、第1及び第2副地区ガバナー指名・選挙委員会が管理する。

(1) 次期地区ガバナーの選出

- (ア) 代議員の単記無記名投票選挙を行う。
- (イ) 有効得票の過半数の得票者をもって次期地区ガバナーとする。
- (ウ) 過半数の得票がなかった場合は、空席が生じるものとし、国際付則第9条6 (e) 項が適用される。
- (エ) 候補者が1名のときは、上記(ア),(イ)の趣旨に則ることを条件に、別の方法によることができる。
- (オ) 同数得票の場合は、国際附則第9条7項により、解決する。

(2) 次期第1副地区ガバナーの選出

- (ア) 代議員の単記無記名投票選挙を行う。
- (イ) 有効得票の過半数の得票者をもって次期第1副地区ガバナーとする。
- (ウ) 過半数の得票がなかった場合は、空席が生じるものとし、国際付則第9条6 (d) 項が適用され、地区(単一/準/複合)の会則および付則に従って補充 される。
- (エ) 補者が1名のときは、上記(ア),(イ)の趣旨に則ることを条件に、別の方法によることができる。
- (オ) 同数得票の場合は、国際附則第9条第7項により、解決する。

(3) 次期第2副地区ガバナーの選出

- (ア) 代議員の単記無記名投票選挙を行う。
- (イ) 有効得票の過半数の得票者をもって次期第2副地区ガバナーとする。
- (ウ) 過半数の得票がなかった場合は、空席が生じるものとし、国際付則第9条6 (d) 項が適用され、地区(単一/準/複合)の会則および付則に従って補充 される。
- (エ) 同数得票の場合は、国際附則第9条第7項により、解決する。

- (オ) 過半数の得票者がなかった場合には、直ちに得票数の多かった上位2名において再度選挙を行う。
- (カ) 候補者が 1名のときは、上記(r), (1)の趣旨に則ることを条件に、別の方法によることができる。
- 11. 別に定めないかぎり、議事手続きはロバート議事規則による。

2010-2011年度 地区ガバナー、第1副地区ガバナー及び第2副地区ガバナー 代議員会における選挙に関する事項

国際会則および付則、複合地区会則、330-A地区第56回年次大会議事規則並びに地区ガバナー、副地区ガバナー選挙に関する規定に従い、地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナー選出のための選挙を、次のとおり行う。

記

1. 代議員

- (ア) 本大会開催前月1日付の国際本部の記録に基づき、少なくとも1年と1日以上クラブに 在籍している会員数に基づき、クラブより派遣される代議員は<u>名</u>とする。
- (イ) クラブ代議員以外の現・前・元地区ガバナー等の代議員有資格者は 名とする。

2. 代議員証

- (ア) 上記クラブ代議員については、クラブよりの登録申請名簿に基づき、資格審査委員会 が資格を審査し、かつ、クラブに送付した代議員証に所属クラブ会長が署名したもの をもって有効とする。
- (イ) 代議員証は、「各分科会」ごとに色別となっている。この代議員証には切取り線が入っているが、投票日の選挙投票用紙引替時までは切り離してはならない。

3. 代議員会への出席/登録

- (ア) 代議員は、各自代議員証を提示して登録の確認を受けなくてはならない。
- (イ) 代議員名簿と照合するために、必ず本人が行わなければならない。
- (ウ) 登録受付時間は、9時00分より9時50分までとする。
- (エ) 代議員会は、10時10分に開会。登録受付場所の混雑が予想されるので 9 時50分までには登録手続きを済ませること。
 - 9時50分には、登録受付は停止する。
 - 代議員会場入口は、10時00分に閉鎖する。
- (オ) (エ)の時間に遅刻したときは、会場への入場は出来ないものとし、選挙の投票権を行 使できない。
- (カ) 代議員が出席できない場合には、補欠代議員が出席できる。その手続きは資格審査委員会の指示に従う。

4. 代議員会場

- (ア) 会場では予め指定された、各分科会席に着席する。
- (イ) 代議員会には、代議員以外の入場はできないが「地区ガバナー・第1/第2副地区ガバナー・指名選挙委員会」の構成員は代議員会に立ち入ることができる。
- (ウ) 代議員会には、代議員以外の入場はできないが、資格審査委員会、議事運営委員会、 決議委員会、年次大会事務局、年次大会部会の各構成員は、議長の承認の下、代議員 会に立ち入ることができる。
- (エ) 代議員以外の代議員会立ち入り者は、議長の許可を得て発言することができる。

5. 公開討論会または立会演説会

- (ア) 投票日は、年次大会当日とする。
- (イ) 立候補者が複数の時、公開討論会または立会い演説会を1回以上実施する。
- (ウ) 「地区ガバナー・第1及び第2副地区ガバナー・指名選挙委員会」の定める順序・制限時間内で公開討論会または、立会演説会をする。
- (エ) 公開討論会または、立会演説会の時間等の詳細は予め立候補者の所属クラブ会長と立 候補者に連絡する。

6. 投票

- (ア) 議長は、次期ガバナー立候補者、次期第1副地区ガバナー立候補者、次期第2副地区 ガバナー立候補者を会場において紹介する。
- (イ) 「地区ガバナー、第1及び第2副地区ガバナー指名・選挙委員会」委員長の指示に従い、分科会毎に投票する。
- (ウ) 「地区ガバナー、第1及び第2副地区ガバナー指名・選挙委員会」は、会場内投票所 受付において、代議員証に添付されている「選挙投票用紙引替証」と引換えに、投票 用紙を交付する。
- (エ) 投票用紙には、候補者名が印刷してあるので、指定された欄に〇印を記入し、指定の 投票箱に投票する。

ただし、選挙管理委員会は、必要と認めたときは他の記載または記入方法を定めることが出来る。

- (オ) 次の投票は無効とする。
 - ① 指定の投票箱以外の箱に投票したもの
 - ② 指定の投票用紙以外の用紙を用いたもの
 - ③ 複数の候補者に○印を記載したもの
 - ④ ○印以外の記号および他事を記載したもの
 - ⑤ その他「地区ガバナー、第1及び第2副地区ガバナー指名・選挙委員会」委員長 の判定困難なもの
- (カ) 投票は「地区ガバナー、第1及び第2副地区ガバナー指名・選挙委員会」が管理する。
- (キ) 各候補者は所属クラブ1名及び候補者の推薦する1名の代議員でない立会人を指名し、 選挙管理委員会の承認の下、開票に立会うことが出来る。
- (ク) 「地区ガバナー、第1及び第2副地区ガバナー指名・選挙委員会」委員長は、議場の 代議員がすべて投票を終了したと認めたとき、投票終了を宣言し直ちに開票を始める。
- (ケ) 投票の立会人は、開票に立会うことが出来る。
- (コ) 「地区ガバナー、第1及び第2副地区ガバナー指名・選挙委員会」「議事運営委員会」 「資格審査委員会」および上記立会人「地区ガバナー、第1及び第2副地区ガバナー 指名・選挙委員会」委員長の指名を受けた選挙管理実務担当補助者以外の者は、投票 終了後、開票所に入ることは出来ない。但し、投票および開票を見ることを希望する 者は、指名・選挙委員会の承認を得て、投票所および開票所の特定された場所におい てこれを見ることが出来る。
- (サ) 過半数の得票の候補者を当選とする。 ここで過半数とは(オ)①~⑤で指定された無効票を除く有効な投票合計数の半数を 超える数を意味する。
- (シ) 過半数の得票の候補者がなかった場合には、直ちに得票数の多かった上位2名において再度選挙を実施する。 再度の選挙の場合も、その投票の方法は第1回目の選挙と同様とする。
- (ス) 「地区ガバナー、第1及び第2副地区ガバナー指名・選挙委員会」委員長は、地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナーの選挙投票開票終了後、ただちに委員長および立会人の署名した報告書を議長に提出する。
- (セ) 代議員会当日の選挙運動、会場内外でのビラまき、投票勧誘行為、投票妨害行為その 他選挙規定に反する一切の行為を禁止する。

7. 結果発表

(ア) 投票の結果発表は、再開代議員会において議長が行う。

以上

ライオンズクラブ国際協会 330-A地区 クラブ会長・幹事 各位

ライオンズクラブ国際協会330-A地区第56回年次大会大会会長・地区ガバナー岡野忠生大会委員長 L飯田金 廣

330-A地区第56回年次大会・一括書類送付について

2010年4月24日(土)東京プリンスホテルにおいて開催の『330-A地区第56回年次大会』に関する一括書類をご送付致しますので、メンバー各位にご通知いただきますようお願いいたします。

年次大会関係書類は各クラブに1部ずつお送りいたしますので、必要に応じメンバー各位に、ご回覧又はコピーを配布くださるようお願いいたします。 なお、パンフレットは後日送付いたします。

ライオネスクラブ、レオクラブのスポンサークラブにおかれましては、併せてライオネスクラブならびにレオクラブのメンバー各位を年次大会へお誘いいただきますようお願いいたします。

※一般会員参加申し込み手続きは、

お手数でも貴クラブ分をお取りまとめ頂き、サバンナにて登録下さい。

最終申込は3月31日(水)締め切り、また申込キャンセルも同日3月31日(水) を締め切りとさせていただきます。

同文送付先: 前地区ガバナー、第1・第2副地区ガバナー、キャビネット正副幹事・会計、 リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン、各委員会委員長、 MERL チームコーディネーター、会計監査委員、第56回年次大会委員会、 ライオネスクラブ会長、レオクラブ会長

330-A LIONSCLUBSINTERNATIONAL District Governor TADAO OKANO

CABINET OFFICE SHINJUKU DAIKAN PLAZA B 2F.7-10-17. NISHISHINJUKU SHINJUKU-KU TOKYO 160-0023 JAPAN

ライオンズクラブ国際協会330-A地区クラブ会長・幹事 各位

ライオンズクラブ国際協会330-A地区第56回年次大会

大会会長・地区ガバナー

岡 野 忠 生

大会委員長 L 飯 田 金 廣

『330-A地区第56回年次大会』参加についてのご説明とご依頼

「330-A地区第56回年次大会に関する書類」をご送付いたします。

4月24日(土)の本年次大会では、「**代議員会」**(次期地区ガバナーおよび第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナー選出のための投票、各分科会審議、大会決議) その後「**大会式典**」「**感謝の集い**」 が行事予定として開催されます。

- ※レオ・ライオネスクラブ会員、並びに会員以外の一般参加者(ライオン以外)のみ添付の 『330-A地区第56回年次大会「式典」「感謝の集い」登録票』にてご提出願います。
- ※今年度は参加者数を下記表のように予定致しております。 各クラブのご協力を宜しくお願い申し上げます。

日 時	プログラム	参加資格	登 録 料	参加者予定数
4月24日(土) 東京プリンスホテル	代議員会総会 次期地区ガバナー および第1副地 区ガバナー、第2 副地区ガバナー 選出 各分科会審議	代議員	10,000円 (大会式典登録 料を含む)	約570名 国際会則付則第9条 第3項に基づき 1年1日以上在籍の 会員10名当たり 1名 (端数の場合は過半数)
	大会決議	én A 🖯		
4月24日(土)	<u>大会式典</u>	一般会員、 レオ・ライオ ネス並びに 同伴者	5,000円	<u>約1,300名</u> 例会振替等により大勢
東京プリンスホテル		家族会員 (親会員除く)	2,500円	のメンバーの参加をお願いいたします。
4月24日(土) 東京プリンスホテル	感謝の集い	代議員、 一般会員、 家族会員、	10,000円	約350名
70.21\ / \ / \ / \ / \ / \ / \ / \ / \ / \ /		レオ・ライオ ネス並びに 同伴者		楽しい企画を 考えております。

※本年次大会が成功裡に開催されますよう、多数のご参加をよろしくお願いいたします。

330-A LIONSCLUBSINTERNATIONAL District Governor TADAO OKANO

CABINET OFFICE SHINJUKU DAIKAN PLAZA B 2F,7-10-17,NISHISHINJUKU,SHINJUKU-KU,TOKYO 160-0023 JAPAN

ライオンズクラブ国際協会 3 3 0 - A地区ク ラ ブ 会 長 ・ 幹 事 各 位

ライオンズクラブ国際協会330-A地区 第56回年次大会

大会会長・地区ガバナー

岡 野 忠 生

大会委員長 L 飯 田 金 廣

330-A地区第56回年次大会「各クラブ代議員氏名」登録について

4月24日(土)に開催の330-A地区第56回年次大会の代議員について、下記要領によりサバンナにてその氏名のご登録をお願いいたします。

記	
---	--

- (1) 地区年次大会は、地区ガバナー、その他の地区内国際役員、元国際理事、前・元地区 ガバナーおよびクラブから正式に派遣される代議員をもって構成されます。
- (2) 代議員派遣定数の算定について
 - ① 単一クラブより正式に派遣される代議員の定数は、少なくとも1年と1日クラブに 在籍しているメンバー10名当たり1名の割合とし、端数は過半数とします。 例…45名の会員の場合は5名の代議員となります。 正代議員欠席の場合は、補欠の方のご出席をお願いいたします。
 - ② 派遣される代議員の在籍年数は1年と1日以上です。
 - ③ 会員数は国際会則に「大会開催前月1日付国際本部の記録に示された」と規定されておりますので、2010年3月1日時点の予想会員数より算定してください。 なお、この期間中に結成された新クラブは、3月6日(金)までに必ずご連絡ください。 改めて追加調整いたします。
- (2) 各クラブより派遣される代議員の登録については、今期はクラブ会長を優先してご登録 のお願いをいたします。なお、キャビネット構成員(RC、ZC、委員長)は代議員総 会及び分科会の委員長、副委員長等にお願い致しますので、できるだけ代議員のご登録 をお願いいたします。
- (4) 「大会議事規則第5項」の規定により代議員の委員会および分科会の所属は、議長がこれを定めることになっていますが、各クラブよりの代議員氏名はサバンナにより、希望の分科会欄にご登録ください。

なお、案件、分科会の定数、会場その他の都合により、お申込みの通りにならない場合もありますので、予めご了承ください。

330-A LIONSCLUBSINTERNATIONAL District Governor TADAO OKANO

CABINET OFFICE SHINJUKU DAIKAN PLAZA B 2F,7-10-17, NISHISHINJUKU, SHINJUKU-KU, TOKYO 160-0023 JAPAN

- ※元ガバナー、RC、ZC、委員長についてのご登録は、別紙の通りの各分科会に ご登録をお願いいたします。
- ※複数名の代議員登録については、ご登録分科会が重複しないようにお願いいたします。
- (5) 提出議案のあるクラブは、審議される分科会に提案説明者を必ず代議員として、 登録してください。
- (6) 代議員登録は、サバンナをご使用ください。 2010年2月20日(土)締め切りで、ご登録願います。
- (7) 締切日までに登録した代議員については、資格審査委員会において資格を確認し 「代議員証」を各クラブ会長あて送付しますので、クラブ会長は署名のうえ、 各代議員にお渡しください。 代議員各位は出席の際、必ず受付で再確認を受けてください。

[代議員数算定手順_参考]

- ① 2010年3月1日時点の予想会員数にて 1年と1日在籍の会員数を算定する。
- ② その内、10名につき 1名の人数を算定する。
- ③ クラブ内に地区ガバナー、元地区ガバナーが在籍されている場合は、その人数を加える。

				_
① 3/1 時点で1年と1日 在籍人数	② その内、10人につき1名の 選出可能な代議員数	③ ガバナー、元地区ガバナー が在籍の場合は、その人数	選出代議員数	
0名~14名	1	1	2	例
15名~24名	2	2	4	例
25名~34名	3	0	3	
35名~44名	4	0	4	
45名~54名	5	0	5	
55名~64名	6	0	6	
65名~74名	7	0	7	

国際会則付則第9条 地区大会及び選挙 第3項に基づき、

- ※ 新しく結成されたクラブからも代議員を1名派遣することができます。
- ※ 10 名に満たないクラブからも代議員を 1 名派遣することができます。

ライオンズクラブ国際協会330-A地区 クラブ会長・幹事 各位

> ライオンズクラブ国際協会330-A地区 第56回年次大会

> > 大会会長・地区ガバナー

岡 野 忠 生

大会委員長 L 飯 田 金 廣

330-A地区第56回年次大会・代議員会提出議案 2010~2011年度330-A地区アクティビティ・スローガン募集 各クラブ『物故会員』連絡のお願い

本年度の地区年次大会(4月24日・土)における代議員会において、審議される議案の 提出と次年度の地区アクティビティ・スローガンの募集ならびに各クラブ『物故会員』の報 告を下記の要領で行いますのでご提出ください。

〔A〕代議員会・提出議案関係

- (イ) 議案提出締切日:**2010年2月26日(金)キャビネット事務局必着**のこと。
- (ロ) 提出をいただいた議案は、「年次大会議事規則」に基づき、キャビネットで**年次大会 に相応しいものを検討整理**し、それぞれの「分科会」に提案致します。
- (ハ) 内容が同種類の議案は、整理統合いたします。
- (二) 議案によっては、地区からの回答形式とする場合もあります。
- (ホ) 提出議案の内容については、年次大会に相応しいものを提出してください。
- (へ) 提案クラブは別紙用紙に記入の上、必ず提案理由説明者の代議員氏名を明記してくだ さい。
- (ト) 提案に必要な資料のある場合は、添付提出してください。
- (チ) 提出議案は、すべて規定の用紙を使用したものに限ります。
- (リ) 下記の表を参照して提出分科会を決めてください。

3 3 0 - A 地区委員会・分科会構成 ①資格審查委員会 委 ②議事運営委員会 昌 ③地区ガバナー及び第1・第2副地区ガバナー指名・選挙委員会 会 ④決議委員会(決議委員会統括委員会) ア. 政策・会則分科会 イ. 経理分科会 分 ウ. 会員関係分科会(会員、指導力育成、エクステンション、リテンション) 工. 長期計画分科会 科 才. 広報関係分科会 (PR広報、IT・情報) 力. 国際関係分科会(国際大会、国際協調、LCIF) 会 キ. 組織連携分科会 ク. 環境関係分科会 (環境保全・資源保護、緊急災害・防災対策) ケ. 青少年関係分科会 (ライオンズクエスト、薬物乱用防止、YE、レオ育成) コ. 福祉関係分科会(障害者・高齢者福祉、献血・骨髄移植、献眼・献腎・癌撲滅)

330-A LIONSCLUBSINTERNATIONAL District Governor TADAO OKANO

[B] アクティビティ・スローガン関係

- (イ) スローガンは、提案理由を記入してください。
- (ロ) スローガンは、クラブ選択のうえ、提出される場合でも1クラブ1案件とさせて いただきます。
- (ハ) アクティビティ・スローガンの提出締切日は、

2010年2月26日(金)キャビネット事務局必着です。

[C] 各クラブ『物故会員』連絡関係

4月24日(土)に開催の330-A地区第56回年次大会において、地区内の物故会員名を報告致しますので、下記により別紙用紙でご連絡ください。 なお、 該当しない場合も「無し」とご記入の上ご返信ください。

[1] 対象期間 : 2009年2月1日~2010年1月31日

[2] 締切期限 : 2010年2月26日(金)

[3] 提出先 : 330-A地区キャビネット事務局

330-A地区第56回年次大会提出議案

				2010年		月	日
		第	R •	第	Z		
		クラブク	名				LC
※提出分科会名							
議 案1.							
#PW 7/6 ± 1							
〔提案理由説明代議員 I	L)			
説明				-			
※提出分科会名							
議 案1.							
〔提案理由説明代議員 I							
<u>説 明</u>							

※2010年2月26日(金)までにキャビネット事務局(必着)あてご送信ください。330-A地区キャビネット事務局 Fax:03-5330-3370 Mail:cab@lions330-a.org

※提出無しの場合も『無し』とご記入の上ご返信願います。

2010-2011年度アクティビティ・スローガン

		2010年	月	日
	第 R	<u>て・第 Z</u>		
	クラブ名		L	C
	会長 L			
(1)				
〔提 案 理 由〕				

※2010年2月26日(金)までにキャビネット事務局(必着)あてご送信ください。 330-A 地区キャビネット事務局 Fax: 03-5330-3370 Mail: cab@lions330-a.org

※提出無しの場合も『無し』とご記入の上ご返信願います。

2009~2010年度物故会員名

対象期間2009年2月1日~2010年1月31日

	201	0年 月	月
<u>第</u>	R・第	Z	
<u>クラフ</u>	7名 ニーニー		LC
会長	L		

(フリガナ) 氏 名	逝去	年 月	日	地区およびクラブ 役職名(現又は元)	備	考
()	200年	月	日			
L						
()	200年	月	日			
L						
()	200年	月	日			
L						
()	200年	月	日			
L						
()	200年	月	日			
L						

※2010年2月26日(金)までにキャビネット事務局(必着)あてご送信ください。330-A地区キャビネット事務局 Fax:03-5330-3370 Mail:cab@lions330-a.org※該当者無しの場合も『無し』とご記入の上ご返信願います。

330-A 地区 第56回年次大会「式典」「感謝の集い」登録票 (※レオ・ライオネス会員、一般参加者(メンバー以外)※)

2010年 月 日

<u>第</u>	R・第	Z		LC
			会長 1.	

参加者の氏名及び性別欄、参加する会合に○印をお願いいたします。 NO −

<u> </u>	ノバイ及い江州県、参	77 0 2 1	100110000	(1 1 72 0 65 7	• <u>NU</u>
NO	◎レオ・ライオネス会員名◎メンバー以外の 一般参加者名 ご同伴者名	性別	大会式典 (レオ、ライオネス 一般参加者) ご同伴者 5,000円		合 計 金 額
1		男・女			
2		男・女			
3		男・女			
4		男・女			
5		男・女			
6		男・女			
7		男・女			
8		男・女			
	合 計		名	名	計 円

[○]FAXまたはEメールにてご返信ください。

※2010年 3月31日 (水) までにキャビネット事務局 (必着) あてご送信ください。 330-A 地区キャビネット事務局 Fax: 03-5330-3370 Mail: cab@lions330-a.org

[○]ライオンズクラブメンバーの方はサバンナにてご登録お願いします。

2009~2010年度(第56回)330-A地区 一般会計予算案及び収支報告書

	 科 目	内 訳	概算予算	予算案	7/1~9/30収支	実行率
前年	度繰越金		_	25,067,429	25,067,429	
収	入の部		57,619,320	54,713,320	28,104,615	51%
1	地 区 費	地区費480円×12ヶ月×4,964名				
		地区費 家族会員240円×12ヶ月×476名	34,763,520	34,763,520	20,397,150	59%
		地区クラブ費2,000円×12ヶ月×200クラブ				
2	地区特別運営費	特別運営費200円×12ヶ月×4,964名				
		特別運営費 家族会員100円×12ヶ月×476名	12,484,800	12,484,800	5,675,400	45%
3	国際本部交付金	地区ガバナー経費助成金	840,000	* 500,000	48,287	10%
		キャヒ・ネット会議登録料第1・4回				
4	会議等登録料	第2・3回	9,330,000	★ 6,950,000	1,975,000	28%
		臨時(賀詞)				
5	受 取 利 息	銀行預金利息	1,000	* 10,000	6,278	63%
6	雑 収 入	前各項以外の収入(年次大会・各種セミナー剰余金)	200,000	* 5,000	2,500	50%
支	出の部		57,619,320	54,713,320	12,590,990	23%
A. J			8,100,000	7,600,000	3,044,632	40%
1	ガ バ ナ ー 費	ガバナー・幹事・会計の周年行事登録料他	2,100,000	2,100,000	0	0%
		襟章				
2	贈呈費	胸章 バナー	4,000,000	4,000,000	3,040,800	76%
		手帳 その他バッチ他				
3	弔 意 表 敬 費	弔電·生花等	500,000	* 100,000	3,832	4%
4	複合等関係費	複合地区・全日本レベル交際費	200,000	* 100,000	0	0%
5	国際協会関係費	国際会長他来日接遇、記念品代	1,100,000	1,100,000	0	0%
6	OSEALフォーラム費	OSEALフォーラム記念品・接遇費	200,000	200,000	0	0%
В. 🛊	会議等運営費		19,000,000	15,000,000	2,617,646	17%
		第1・4回 会場費・懇親会費				
7	キャビネット会議費	第2·3回 会場費	10,500,000	* 7,000,000	2,500,321	36%
		臨時(賀詞)会場費·懇親会費				
8	委員会活動費	会場費・講師謝礼・パンフレット等	2,600,000	2,600,000	117,325	5%
9	PR情 報 活 動 費	地区ニュース · PR公報諸経費	3,000,000	3,000,000	0	0%
10	TT上 1.0° 2° 11日 15 曲	リニューアル・データーへ゛ース改変費	0.400.000	0.400.000	•	00/
10	ITホームへ゜ーシ゛関係費	データーベース保守費	2,400,000	2,400,000	0	0%
11	会計処理調査費	外部公認会計士費	500,000	* 0	0	
C. ∄	事務局管理費		28,340,000	28,715,000	6,928,712	24%
12	事務局員給与	事務局員4名 残業+アルバイト	10,300,000	* 12,000,000	2,794,568	23%
13	法 定 福 利 費	社会保険料雇用者負担金	1,200,000	* 1,400,000	314,624	22%
14	福利厚生費	事務局員福利厚生費	200,000	* 95,000	5,775	6%
15	交 通 費	事務局員通勤費·移動費	400,000	* 500,000	103,460	21%
16	通 信 費	電話料金	1,500,000	* 750,000	186,244	25%
17	印 刷 費	役員名簿印刷費·資料印刷費	3,600,000	3,600,000	1,294,637	36%
18	事務消耗品費	封筒・レター・事務文具費	900,000	* 800,000	221,986	28%
19	備品購入費	空調機・会計ソフト他	1,200,000	1,200,000	0	0%
20	運賃・発送費	発送郵送代·宅配発送費	1,200,000	1,200,000	290,299	24%
21	O A 機 器 費	PC・OA機器保守・リース代	1,780,000	* 1,200,000	267,498	22%
22	家賃	330A地区支援会賃貸料	4,800,000	4,800,000	1,200,000	25%
23	営繕・清掃費	事務局保守・清掃営繕費	200,000	* 160,000	37,800	24%
24	水 道 光 熱 費	電気・水道料	800,000	* 600,000	145,223	24%
25	雑 費	その他の費用	260,000	* 410,000	66,598	16%
D. =			2,179,320	3,398,320	0	0%
26	予 備 費		2,179,320	★ 3,398,320	0	0%
当期	収支差額				15,513,625	
差引	収支差額				40,581,054	

★ 印については概算予算案時と変更あり